○ 令和 4 年度 第 4 回北海道文化審議会 議事録

日時:令和5年(2023年)2月1日(水)13:30~

場所:かでる2・7 1070 会議室

1 開会

○事務局

それでは、全員お集まりいただきましたので、ただ今より「令和4年度 第4回北海道文化審議会」を開催いたします。本日進行を担当いたします、文化振興課山口と申します。どうぞよろしくお願いします。

はじめに、本審議会の成立要件について報告いたします。本日は9名の委員の皆様にご出席いた だいておりまして、北海道文化振興条例に規定する委員総数の2分の1以上を満たしておりますこと を報告いたします。

続きまして、開会にあたり北海道環境生活文化局長の塚田よりご挨拶を申し上げます。

○文化局長

「令和4年度第4回北海道文化審議会」の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、大変お寒い中、またお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。今年度の文化審議会は、これまで数年間、継続的に検討を行ってきた「文化振興指針」の改定についてまとめる年度でありますことから、開催回数も例年より多くなっておりますが、国の第2期基本計画の策定に合わせ今年度中の改定を目指しておりますので、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

先日実施しました指針の改定版の(素案)に対するパブリックコメントでは、予想を上回る数の、また、様々な観点からのご意見の提出があり、道民の皆様の関心の大きさがうかがえる状況となってございます。本日は、そのパブリックコメントの結果や、前回の審議会でのご議論を踏まえた「文化振興指針」の改定版(案)についてご審議をいただきますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から、幅広いご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

2 議事(1)

○事務局

それではこれより、議事に入らせていただきます。この後の進行は本田会長にお願いいたします。

〇本田会長

委員の皆様、お寒い中、お集まりいただきありがとうございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。本日の審議会の終了時刻は15時を予定しております。スムーズな進行にご協力をお願いします。

では、議事の(1)「北海道文化振興指針」改定版(案)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

文化振興課長の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

それでは資料に基づきまして、説明をさせていただきます。最初に資料 1-1 でございます。文化

振興指針の改定版(素案)につきましては、前回の審議会でご議論いただきました。その後、議会へ報告をさせていただき、12月16日から1ヶ月間公開をいたしまして、道民の方々からの意見募集をいたしました。

1の実施結果のとおり、79の個人の方と1団体から、175件のご意見をいただいたという状況でございます。2の意見の反映状況でございますけれども、A、B、C、D、Eと「一」とありますが、こちらは道における標準のパブリックコメントへの対応区分を示しております。

Aは「意見を受けて案を修正したもの」。こちらが13件となっております。Bの「示した案と意見の趣旨が同様というもの」が24件。Cの「案の修正はしないけれども今後の施策の進め方の参考とするもの」が34件。Dの「案に取り入れなかったもの」が83件。「案とは関連性がない意見」というものが21件ございました。

主な意見の概要を3番以降に記載をさせていただいております。1番目でございますけれど も、「はじめに」の部分について、「改定前の「古くからの歴史的な文化」は縄文時代から続縄 文時代、擦文時代、中世、近世、明治前までの近現代文化を包含しており、北海道独自の個性的 な文化の成り立ちを正確に表現しているため、改定前の文章のままにしていただきたい。」とい う意見がございました。こちらにつきまして、前回の審議会の中で少し議論があったところでご ざいますけれども、「はじめに」の部分につきましては、現在の北海道の文化というものが、こ れまで育まれてきた背景を概略的に示している文章でございまして、特定の時代によることな く、また、あらゆる時代の文化に影響を受けているということを表すため、素案では「縄文時代 など」と示していましたが、この例示は行わずに、元の書きぶりに直すというふうに考えており まして、対応としては「A」とさせていただいております。こちらは、後ほど新旧対照表の中で も説明させていただきます。2番は「目標」の部分で「文化振興の意義や役割だけではなくて、 理解を深めるということも記載すべきではないか」というご意見で、こちらにつきましても、素 案を案にする際に、「地域文化への理解を深める」という文言を追記し、修正をさせていただこ うと考えているところでございます。3番につきましては、「いろいろな時代の遺跡や遺産につ いて盛り込んでいただきたい」というご意見ございますけれども、個別にこちらを入れ込むと非 常に膨大なものになり、そもそもこの「はじめに」は、北海道の文化の成り立ちの背景を概略的 に示したものということで、ご意見については、総体的な中で含まれているということでござい ますので「B」とさせていただいております。4番は「子どもたちへの文化の「つなぎ」につい ては、子どもたちの自発性や選択可能性を尊重し、特定の思想・信条に偏らず機会を提供するこ とが必要」とのご意見ですが、こちらは特に、指針を直すというような意見ではございませんの で、今後の施策を進めていく際の参考にさせていただくということで「C」という区分にさせて いただいております。裏面の2ページ目でございますが、文化振興政策の推進の中で、まんがや アニメの振興を図っていくと記載していましたが、「本道が優位性を持つとする根拠を示すべき ではないか」というご意見でございました。こちらもご意見を踏まえまして「著名な作者を数多 く輩出するといった優位性を活かし」という文言をつけさせていただき、修正させていただいて おります。また、6番は「博物館の展示について歴史的な事実を正確に展示することが大事であ り、それらを追加していただきたい」ということでございます。こちらは、もともと博物館はそ のような使命を持っているところですので、あえて指針に入れ込むことはしませんが、今後とも 史実に基づくわかりやすい展示に努めるとして「C」とさせていただいております。 7番につい ては「アイヌ文化を継承していくといったような文言を削除してください。アイヌの方も日本人 であり、北海道に先住していない」というようなご意見でございましたけれども、アイヌ文化に 係る記述につきましては、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進 に関する法律」、いわゆるアイヌ新法の施行などを踏まえまして、項目を分けて記述をするとい うことにしております。なお、アイヌの方々が先住民族であるということは、こちらの法律でも 規定されているということでございます。こちらは同様の意見が29件ほど出ていまして、同様の 回答をするということで対応させていただき、区分は「D」とさせていただきます。次の8番でございますが「他の都府県にない、日本全国から集まった国民により開拓を進めた記録、厳しい自然環境の中で農地開拓の結果、わが国の食料を支えた記録を示す。」という、特定の「開拓」という言葉を各所に盛り込むべきだというようなご意見。こちらが全体で62件ほどございました。こちらは先ほども申しました、これまで育まれてきた文化は、特定の時期によることなく、あらゆる時代の文化に影響を受けてきたものでありますので、特定の時期だけを特出しをすると、今度は他の時代のあらゆる時期についてもすべて書かなくていけないということになってしまいますので、こちらは案には取り入れないということで「D」としております。9番目でございますが、「百年記念塔の解体には賛同できない。」というようなご意見。こちらも31件ほど同様のご意見がございました。こちらは、指針の記載内容には直接関係はないのですが、記念塔の解体に至った考え方を示したうえで、案とは直接は関連がないという区分とさせていただいております。これらが道民の方々からいただいた主な意見でございまして、個別の意見につきましては、資料1-2に全て掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

これらのご意見を反映して修正をしたものが、資料2でございます。新旧対照表で説明させていただきますけれども、左側は前回審議会でお示しをした素案、真ん中が今回改定をしようと思っている案となっており、該当する所に下線を引いておりまして、右側がその考え方と、備考には、道民の方々からのご意見などを記載しております。

1ページにつきましては、「はじめに」の指針の目標のところで、素案では「縄文時代などの先 史時代の文化」としていたところですけれども、改定前の方が適切ではないかというご意見がござ いました。また、前回の審議会でも、ここの文言を入れるなら、もう少し継続して議論してはどう か、というご意見もございましたので、改定前の記述に戻しまして、古くからの歴史的な文化と し、後ほど説明いたしますが、こちらについては、継続的に今後審議をしていただければと考えて いるところでございます。次に、1ページの下のところでございます。こちらは「文化への理解を 深めることが大事なのではないか」というご意見を踏まえまして、このように修正をさせていただ くものでございます。続いて、3ページの上でございますけれども、こちらも道民の方からのご意 見を踏まえまして、「理解を深める」いう文言を追加するということで、修正をさせていただいて いるものでございます。その下の4番のところは、「北国」という言葉では、指す範囲が広過ぎる のではないかというご意見が、前回の審議会でもございましたので、北海道という言葉に修正して います。また、「次代」と「次世代」の言葉が混在しておりましたので、こちらもご意見を踏まえ まして、「次世代」ということで統一をさせていただきます。4ページは、道の他の計画と整合性 を図った文言整理でございます。5ページにつきましては、まんが・アニメに関し、本道が優位性 を持つ根拠は何かという道民の方からのご意見がございましたので、「著名な作者を数多く輩出す るといった優位性を活かし」、という修正をさせていただいております。その次は審議会からのご 意見でございまして、「障害のある方だけで機会を充実するのではなく、分け隔てなく参加できる ような考え方を」とのことでしたので、「誰もが参加できる多様な文化活動を促進する」という修 正をさせていただいております。 7ページの修正は、先ほど申しました「子どもたち」の記述の文 言整理でございます。9ページの中段の修正も同様でございます。下から2段目につきましては、 道民の方々からのご意見で、「海外の芸術家、文化人など幅広い交流活動を推進します」は、少し わかりづらいのではというご指摘がございましたので、「海外の芸術家、文化人などによる幅広い 交流活動を推進」ということで、修正をさせていただいております。その下は、「本道」を「北海 道」に修正しております。10ページでございます。バリアフリーも、障がいのある方への合理的 配慮の一つというご意見がございましたので、「バリアフリー化など」ということで修正をさせて いただいております。11ページと12ページの上の2つは、「本道」を「北海道」にという修正で す。12ページの下でございますが、道民の方からのご意見で、北海道・北東北の縄文遺跡群とい うだけではなく、世界文化遺産に登録をされたことを明記すべきではないかとのご意見でございま

したので、追記させていただくことにしております。14ページの修正も「本道」を「北海道」と して文言を精査したところです。

基本的には前回の審議会でいただいたご意見と、今回実施をいたしました道民の方々からのご意見を踏まえまして、修正をし、改定版の案としていきたいと考えております。資料3につきましては、改定版の案ということで、修正箇所に下線を引いておりますので、全体版として後ほど目を通していただければと思います。説明は以上でございます。

〇本田会長

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご意見ご質問がございましたら、発言をお願いします。

○今泉委員

指針の「はじめに」のところですけれども、「古くからの歴史的な文化」という表現に戻したことは、特に異論はありませんが、その後の文章について、「明治の開拓期におけるアメリカをはじめとする諸外国の影響を受けた文化を受け継ぎ」とあるんですが、この頃の外国人というのは、ほとんどお雇い外国人で、教授クラスですと招聘したという形になるんですけれども、確かに開拓使は、北海道とアメリカの風土が似ているということで、お雇い外国人の半数以上がアメリカ人ということになっています。影響を受けたというのは、すごく受動的だと思いますので、そこは、積極的に諸外国の技術や考え方を取り入れて、開放的で多様性のある文化が育まれてきたというような文言を入れた方がわかりやすいのではないかという感想を持ちましたが、皆さんいかがでしょうか。

〇本田会長

今のご意見は「受け継ぎ」ではなくて、ここの部分の文言を変えるということでしょうか。

○今泉委員

例えば、「明治の開拓期において、アメリカをはじめとする諸外国の先進的な技術や考え方を取り入れ、その上で、開放的で多様性のある文化が育まれてきた」といような表現ですね。

○林委員

確かにその通りであると思います。北海道の開拓がなぜなされなかったのかという北大の先生の 論文ですけれども、この土地に合った知識がなかったので、開拓ができなかったという結論なんで すね。それで、外国からそういう方を連れてきましょうということで外国人ということになったわ けですから、仰ったように「先進的な技術や知識を取り入れ」にした方が、影響を受けたわけじゃ なくて、取り入れただけなので、その後はもちろん影響を受けたわけですけれども、確かにそちら の方がぴったりかなという気がいたします。

〇本田会長

事務局にお尋ねしたいのですが、これくらいの文言変更は今から間に合うのでしょうか。

○事務局

文言の修正は間に合うのですが、この考え方としましては、北海道にある従前の文化に、いろいるなところの文化が入ってきて、混ざり合って今の文化が育まれました、ということを書いております。文化=人間の営みと考えれば、ここではすごく広いことを言っておりまして、寒冷地の北海道で暮らすための技術も含めて、もっと広い生活全般ですとか産業とか娯楽とか、そういったもの

についても全部ひっくるめて外国の影響を受けてきて、これを今現在まで受け継いできて、現在の 文化が育まれましたという説明をしたかったものでして、「技術や考え方を取り入れて」というと 積極的に取りに入れたというニュアンスは出るのでしょうけれども、それをずっと近代、現代に至 るまで、それを混ぜ合わせながら育んできたという表現が出ないのかなと。そのため「受け継ぎ」 にしたという意図がございます。

○林委員

近代において他の色々な外国の文化を北海道が取り入れて発展してきたかというと、確かに影響を受けていったのかもしれないけれども、この文では、その前のところで「明治の開拓期における」と言っているわけですから、導入したスタートは明らかですけれども、その後の現代に至るまでの時代における外国文化の影響までを読み込むのは、ちょっと厳しい文脈になってしまうので、「明治の開拓期における」をつける限り、今泉委員のご意見の方が妥当かなという気はいたします。

○加藤委員

全国各地から移り住んできた人たちの文化とあるので、全国いろんな国から移り住んできた人たちの文化の融合、それと、明治の開拓期には、アメリカをはじめとする文化を取り入れ、というのはいかがでしょうかね。

○事務局

「全国各地から移り住んできた人たちの文化」と「明治の開拓期におけるアメリカをはじめとする諸外国の文化」が「や」で繋がっているので、「取り入れる」と修正すると、前半も後半も「取り入れる」という文章になってしまいます。ご意見のご趣旨はわかりましたので、前段と後段に書き分けることも含め、少し検討させてください。

○本田会長

検討の結果というのはどうなりますでしょうか。

○事務局

この後、事務局で案を作成し、委員の皆様に書面で確認をしてもらうか、会長に一任かどちらかになると思います。両方の文化を受け継いだものとするのか、片方は受け継いで、片方は取り入れたとするのか、そういう趣旨だと承知しましたので、どういう形で修正すれば良いか検討をさせていただき、ご相談したいと思います。

〇本田会長

事務局に検討いただくということで大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。他にございませんか。

○大野委員

今の部分については、この6行の中に全てを盛り込むのは難しいと思います。もう時間もないと思いますし、前回の委員会でもお話があったように、今後は有識者の方に見てもらって、北海道の文化を全部記載できるようなかたちに考えていただく必要があると思いました。特に、ここに関するパブリックコメントが非常に多かったので、逆に言うと、それだけ住民の方が北海道に関心を持っていらっしゃるということはとてもいいことではないかと思いました。やはり住んでいる方が自分の土地の文化に関心がないと文化が継承できないと思いますので、その分、きちんとした形に記

載していく必要があるのかなと思いました。

あと、アイヌの人たちについてのコメントも結構あったと思いますが、先ほどもお話にあったように、アイヌ新法という法律で認められた唯一の先住民族ですので、そこを別出しで記載したほうがいいのかなと思っています。それを知らない人も結構いるのかもしれないし、知らない人からすると、なぜアイヌ民族だけ別出ししているのかと思うのかなと。例えば、本文にはスペースがないので、脚注みたいな感じで説明があってもいいのかなと思いました。

〇本田会長

事務局にお尋ねしたいのですが、脚注をつけることは可能でしょうか。

○事務局

指針本文としては、この形でいくことになりますが、例えば冊子やホームページで公表する場合などに脚注をつけることはできると思います。

○今泉委員

著名な漫画家を数多く輩出しているだけで優位性をもつと言えるのか、ちょっと疑問です。この機会に調べてみましたけれども、北海道におけるまんが・アニメの聖地という新聞記事があって、聖地といわれるところが 13 箇所もあるということがわかりましたし、これは 10 年前なのですが、2012 年にルパン三世で有名なモンキーパンチさんを始めとする北海道ゆかりの漫画家 12 名による、漫画単行本「コミックふるさと北海道」が全国で発売されたということもわかりました。ということは、漫画家を数多く輩出しているだけではなく、やはり北海道を舞台とした作品を多く創作しているというところが、優位性なのではないかと思ったのですが。

〇本田会長

皆様、その辺はいかがでしょうか。

〇生川委員

前回欠席しておりましたので、議事録を見させていただいたのですが、まんが・アニメ、北海道を題材にした、道産子の方が作られているものが、最近多くなっていますので、それは理解できるのですが、一方で国の中間報告、基本計画の中では、まんがアニメーションの前に「映画」が入っていて、道産子の映画監督が、ここ数年、北海道を題材とした映画を撮影していて、今年に入ってからも苫小牧や襟裳で撮影計画があったりします。確かに「マンガやアニメ」の使い方に唐突感があるので、国の中間報告に合わせて「若手のクリエーター」という表現にしてはどうでしょう。

○伊藤委員

まんが・アニメは、メディア芸術という大きな枠の一部ではないかと認識していて、2020年に 文化庁のメディア芸術祭が北海道で行われたのですが、初音ミクやデジタルアートといった様々な 企画が実施されていたと記憶しています。道が、まんが・アニメに特化した施策を実施しているの は承知していますが、この意図としては、メディア芸術を振興するという考えで良いのではないで しょうか。施策としてもう少し広義に「メディア芸術」という分野を推進していくという考えはご ざいませんか。

○事務局

まず、いわゆる「聖地」がたくさんあるということも優位性の一つではないかというお話ですけれども、確かにそのとおりだと思うのですが、道の指針で優位性という場合は、一定の根拠が必要

と考えておりまして、漫画家の数については、北海道が、東京・神奈川・大阪に次いで4位という調査結果がありますが、いわゆる「聖地」については、新聞に掲載されていた情報も含めて、北海道を舞台にしたまんが・アニメの作品がどのくらいあり、他県には、そのような作品がどのくらいあって、それより上回っているので優位性がある、と言う必要があると考えておりまして、これは、現時点では調べようがなく、データで示すことが難しい状況にございます。他にも優位性があると言えそうなものが多くあることは承知しておりますが、データを示せないものを指針において優位性があるというのは難しいところでございます。

また、国の計画においては、まんが・アニメに加え、映画なども含めたメディア芸術を推進するとしており、道においても同様の意図か、というご意見ですが、メディア芸術の分野は非常に広く、メディアアートなども将来に向けて増えていくものだと思っております。今回は、国の計画を参酌しつつ、まず得意分野を伸ばしていくということで、まんが・アニメと記載させていただきましたが、例えば、映画が全国と比べて優位性を持つと言えるかどうかということは、申し訳ございませんが今は調べておりませんので、そういったデータも今後集めていって、監督の数か、作品数か、そういった項目で優位性があるとわかれば、新たに項目を入れることも考えられますし、メディア芸術全般に関して北海道が優位性を持つということがわかれば、得意分野を伸ばすため、メディア芸術全般に関し推進する、と修正することもできると思っております。

○本田会長

例えば、「まんが・アニメなどを含むメディア芸術」とすると、ちょっと一気に広がってしまいますか。

○事務局

まんがやアニメを含むメディア芸術としますと、例えば映画やメディアアート、これから出てくるメディア芸術全てに優位性を持っているという表現になってしまいますので、データも足りないですし、確実なところから、と考えます。

○伊藤委員

私はまんがやアニメに詳しくないのですが、初音ミクとかデジタルのアイドルの方が道民には親 しみがあるかなという感想を持ちました。

○大野委員

今の説明ですと、優位性があるとわかっているのは、まんがとアニメだけなので、優位性がある その二つの振興を図ると聞こえたんですけれども、先ほどから議論していたのは、今後推進してい くのはそれだけじゃなくて、やっぱりメディア芸術全般についても推進していくと書けるかという ことであって、そこは整合性を取らなくてもいいと思います。

○加藤委員

先ほどもそうでしたが、要するに文章を全部一つにまとめてしまっているから難しいと思います。ここのところは、最初の三行で「拡充に取り組んでいきます」ということで一つ区切って、その後に「今現在、著名な作者を云々、それらをはじめ、進めていきたい」というようにした方がいいのではないか思います。

○事務局

本道の優位性を活かしつつ文化の振興を図るということと、まんがやアニメ文化の振興は知事公 約であるということもありまして、このような書き方にしたところでしたが、再度、文章を考えさ せていただければと思います。

〇本田会長

よろしいですか。では、事務局で検討いただくということで、先に進めたいと思います。 他にございますか。

○林委員

パブリックコメントですが、こんなにたくさんのパブコメが、しかも集中的に来たというのは初めて経験したんですね。それらがほとんど「D」となっているわけですけれども、パブコメの意見に対して何かフォローはするのでしょうか。例えば意見をくださった方達に、結果をお伝えするようなことはあるのか、それとも、取りまとめたものを見てくださいとなるのでしょうか。

○事務局

北海道のパブリックコメントの対応は、手続きとして決まっておりまして、資料 1-2、これが全てのご意見に対して道の考え方を記した資料ですけれども、この資料をホームページで公表させていただき、意見を出した方が自分の意見がどう扱われたかわかるようにすることとなっております。

○本田会長

どうして自分の意見が「D」なのかというような問い合わせはあったりしますか。心配なのは、 審議会の委員の方々がこれを決めた、審議会で「D」をつけたというようなことになって、委員の 方々にご迷惑がかかることはないでしょうか。

○事務局

あくまでも、審議会ではなく道として、素案を公開して道民意見を募集し、道としてそれに対する考え方を示すという流れになっております。この審議会は道民意見に対する議論の場ではなく、 指針の「案」をご審議いただく場ですので、審議会でこの回答を作ったという誤解が生じないよう に対応していきたいと思います。

○大野委員

次の改定というのは特に決まっていないのですか。

○事務局

資料3の13ページをご覧いただきますと、3の進行管理としまして、「社会経済情勢の変化や関係法令の改正、国の計画の改定などを踏まえて」ということで、国の計画は基本的に5年に一度改定されることになっておりますので、国の改定時期に合わせて道の指針も改定する必要があるかどうかを精査し、必要であれば改定作業に入ることになります。また、それ以外でも、先ほどの「はじめに」の一段落目の記述については、専門家を交えて時間をかけて検討した方がいいというご意見もありますので、そのような検討は必要に応じて開始し、検討結果を踏まえて指針を改正することができます。

○大野委員

決まっているタイミングとしては、国の計画が変わる5年ごとということですね。今回、宿題のような感じになった「はじめに」のところですが、そこがちゃんと次に活かされるのか、というのがちょっと心配になったので、そこはしっかり検討していただきたいと思いました。

○伊藤委員

パブリックコメントで、百年記念塔の解体反対意見がまとまって来ていますが、それに対する道の回答として「錆の問題で危険があるので、解体が決まっている」ということだと思うのですが、 錆が出たことによる危険性について、どういう根拠があって示されたのか、どこを見ればわかるのか、経緯についてどういった資料を開示されているのか、お伺いしたいと思います。

○事務局

記念塔に関してですが、昭和45年に完成し、10年ごとに、私どもの方で業者に塔の点検を依頼して保守管理計画を作り、保守管理をしてきました。その現況調査については、求められればご紹介はしているのですが、外板にコールテン鋼という、要は、錆させて強度を上げるという特殊な鋼材を使っていまして、錆の塊や錆の粉が落ちているということが調査の中で報告をされまして、それに伴い私どもでは、修繕や大規模な改修を行ってきたという経緯がございます。具体的にその錆とか腐食が進んでいる状況というのは、その現況調査の中で明らかにされている、ということになります。

今回、指針に関しては、歴史的文化遺産を保存活用するといったところに関連させたご意見が多かったのですが、記念塔については歴史的な意義というのは否定をしませんが、安全性の観点から維持をしていくのが難しいという考えで、解体ということにさせていただきました。解体についてお示ししたのが、平成30年に道として作った構想というのがございまして、そこで、解体の是非についてパブリックコメントをしています。そこで判断をいただいて議会にも報告し、その後予算を計上しています。道としては、そこで判断をさせていただいており、現在は、道の考え方をご説明させていただいているという状況です。

○加藤委員

記念塔の件について私見ですが、例えばここに記念塔が建っていたという看板のようなもので、存在したという歴史を残しておけば、半分は納得いくのかなと思っております。

○荒川委員

百年記念塔は、もう解体作業に入っていますよね。毎週札幌駅で解体反対の演説やビラ配りの 活動をされているのを見るので。

○林委員

個人的な意見を言わせていただくのですが、人が何かの保存を要求するときは、物そのものを 保存して欲しい人もいるかもしれませんが、きっと全く別の何かだと思うんですよね。あそこに 意味付けられている何かを守りたいと思っている方たちがいて、その人たちの意見をここにかぶ せていると思うんです。物はもう解体を始めていて、すでに決まっていますと言って切ってしま うと、危ないと思います。今回はこれで乗り越えたとしても、次に何かまた文化振興について作 るときに、同じような意見が出てきて、それを繰り返し対応しなければいけなくなるような気が します。

○大野委員

私も全く同じ意見です。先ほど、加藤委員も仰っていましたが、物じゃなくてスピリットじゃないのかなと思います。開拓のスピリットがそこにあるので、壊してしまうけれども、そのスピリットはここに受け継がれていますよという物がちゃんとあれば、納得いくと思うのですが、これは危険だからただ壊すと言いつつ、一方こちらの指針では文化を継承していきましょうと言っ

ているのが、逆のことをしているような感じになってしまうので。文化的な物が危なくなり壊さなければいけなくなるというのは、今後も出てくると思いますから、その時にスピリットを継承するような、形は変わっても受け継がれるようなことをしていった方がいいのかなと思いました。

○今泉委員

百年記念塔の件ですが、2018年に解体が決定し、解体工事も始まっていることで、どうにもな らないことだと思います。でも、これを作った時の意義をもう一度振り返っていただいて、開拓 記念館と百年記念塔は、一体不可分のものであったはずです。そしてこの百年記念塔は、まさに 先人への感謝と未来を象徴するモニュメントであったんですね。私も昨日JRで車窓から百年記 念塔を眺めましたが、これがなくなってしまうのか、それは歴史が無くなるのと同じことで、反 対されている方たちだけではなく、ずっと目にしてきた方にとっては、歴史が無くなるのと同じ 思いだと思うんです。ですから、他の委員の方も仰ったように、ぜひこれを教訓にすべきだと思 います。そして、これは70年に完成して、先ほどのご説明ですと10年ごとに点検をしてこられ たと伺いましたけれども、29年後の99年に塔の外部を大規模改修されていますよね。それから わずか 15 年で老朽化により立入禁止になっているんですね。その辺のところを何が間違ってい たのか、このような記念塔というものは、北海道の場合ですと風雪に耐えて、100年、200年続 く未来の象徴だったと思うので、わずか半世紀経たない間に解体ということが、道民にとっても 残念なことだと思います。これを教訓として、こういった建造物を造る時にもっと精査をして、 例えば長く保存することが可能な建材であったり、維持費の問題が必ず出てきますので、集客で きる施設であったり、収益を図れるものであったり、維持費の正確な試算を出して、考えて作る べきだと思います。

話は変わりますが、赤れんが庁舎内に、開道 100 年に合わせて道庁の依頼で作成された片岡球子さんの「函館街頭風景」という絵画がございます。大きな絵画で、時期はちょっと定かではないのですが、鑑賞に堪えないところに展示されておりまして、赤れんが庁舎のボランティアガイドの方も、片岡球子さんに失礼だと憤慨されていらっしゃいました。今、赤れんが庁舎は改修に入っておりますけれども、次の公開の時には、鑑賞に堪える場所に展示していただきたいと考えます。

○本田会長

個人的に私も一言よろしいでしょうか。私は仕事柄アイヌの友人がたくさんいるのですが、やっぱり今でも「開拓」という言葉で心がざわつくというか、内心穏やかではないという人たちがたくさんいます。私は開拓の歴史はきちんと評価しないといけないと思っています。それと同時に、アイヌとの関係性をきちんと整理しないといけないはずだと思っていて、それだけに開拓の歴史を前面に出して華やかにっていうのは、やっぱり、そこで血を流した人たちがいるっていうことを合わせて理解しないといけないんじゃないかと思います。実は、塔を残すという人たちの一定程度の人たちは、アイヌは先住民族ではない、アイヌの歴史をそこに混ぜこむなという主張をされている方々だというふうには私も理解していますので、そういう動き、そういうことを理解しながら、考えなければいけないのではないかという気がしています。

そろそろ次に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、議事の(1)文化振興指針改定版案についてですけれども、今回の改定については、事務局の案をベースとして、若干皆様からのご意見もありましたので、その部分の文言については検討させていただくということで、ご了解していただけますでしょうか。

<委員一同異議なし>

ありがとうございます。では、前回の審議会で意見として上がっていた、文化振興の目標の冒頭部分の記載については、次の改定に向けて継続的に検討していくということにしたいと思います。

また、審議会から道への答申に関する事務手続きについては、恐縮ながら、私と事務局に一任 していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

<委員一同異議なし>

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきたいと思います。

2 議事(2)

〇本田会長

続いて、議事(2)です。北海道文化賞の推薦募集方法の見直しについてということで、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料4に基づき、北海道文化賞等の推薦募集方法の見直しについてご説明いたします。近年、北海道文化賞への推薦件数が減少していることにつきまして、件数の増加を図るために、推薦募集方法の見直しを行いたいと考えております。

まず、1の推薦件数減少の原因についてですが、北海道文化賞の認知度の低さや、適切な人物や団体に呼びかけを行えていないこと、推薦書・資料の作成や提出の手間が多いことの3点が挙げられのではないかと考えております。それぞれの原因に対する対策について、2の「見直しの方向性」をご覧ください。

まず、北海道文化賞の認知度の低さにつきましては、これまで文化賞のホームページがかなり シンプルなものでしたので、内容を充実させまして、わかりやすい情報発信を行うことで認知拡 大を図って参ります。

次に、適切な人物や団体に呼びかけを行えていないことにつきましては、過去の受賞者の方にも推薦を依頼することで推薦依頼先を拡充することや、各市町村の皆様に対しては、各市町村における文化表彰の受賞者を積極的に推薦していただくよう依頼するなど、候補者の裾野を広げていきたいと考えております。

次に、推薦書や資料の作成、提出の手間が多いことに対しましては、Web 提出の受付開始や、 推薦書の署名・押印の省略、推薦書の有効期間の設定の3点を実施したいと考えております。

推薦書のWeb 提出につきましては、これまでは、郵送か直接持ち込みのみとしていましたが、メールや電子申請での受付を開始することで、提出の手間を少なくしたいと考えております。このWeb 提出を可能にするため、推薦書の署名や押印を省略したいと考えております。

最後に、推薦書の有効期間を3年間に設定したいと考えております。これは、札幌市の札幌芸 術賞の取組みを参考にいたしました。これまでは、同じ方を翌年に推薦する場合にも、新しい推 薦資料を作成して提出していただく必要がありましたが、推薦書の有効期間を3年間に設定する ことで、再推薦時の資料作成の手間を省略することができ、毎年候補者を一定数確保することが 可能になります。

以上6点の取組みを行いまして、推薦者の増加を図りたいと考えております。

補足させていただきます。今、資料4で説明させていただいたのは、事務局が道として考えた 推薦候補者減少の原因と見直し内容ということでして、行政的な視点から見たものです。委員の 皆様は、それぞれ文化団体の代表であったり、組織に属していたりということもございますの で、本件についてはざっくばらんに、もし委員の皆様が文化賞の候補者を推薦しようと思った場 合、どのようなハードルがあって、こういうところが見直されれば推薦できるというような率直 なご意見をお伺いできれば思います。いただいたご意見をすぐに導入することにはならないかも しれませんが、着手できるものから着手して、候補者の増加に向けて検討の方も継続していきた いと思いますので、どうか忌憚ないご意見をお願いいたします。

○本田会長

皆さんのご意見を率直に伺いたいということですので、順番にご意見をいただきたいと思います。

○林委員

この審議会に参加していて、文化賞の選考が難しいなと思ったことは、委員の中に、その分野 の専門家が入っていますよね。そうすると、その分野からの情報を私達が尊重することになりま すけれども、文化賞は、道民が納得する人を選ぶということを考えると、その分野での能力の肯 定ということとは、ちょっと違うのではないかといつも思っていました。でも、やはりその分野 の人の発言で、私たちは動かされて行きますよね。その分野における、能力を肯定する賞なら、 それぞれの協会でやっているでしょうし、ある意味、北海道民が与える文化賞の基準として、そ れがいいのかどうか、ということを明らかにしていただきたいと感じました。それから、道の他 のいろんな賞に関わっていると、推薦書の有効期間っていうのはありますが、有効期間が長いと 候補者がすごい数になっていきます。それで、1度や2度の会議を開いたのでは全然絞り込めな いという事態になって、道の方で事前にある程度の数まで絞り込んでくれるのですが、その基準 は一体どこにあるのかということをいつも感じながらも、選定した中から選ぶしかないというこ とになっています。そうすると逆の問題が発生するんじゃないかと思うんですね。その賞は、道 で、ある程度の数を絞る明確な基準があるんですが、文化賞は先ほど言ったように、道民がよし とするものなのか、その芸術分野での能力の肯定なのか、あるいは有名無名なのかと、いろいろ ありますよね。するとそれを絞り込むのは誰がやるんだという問題がきっと発生するのかなと思 ったりします。以上です。

○伊藤委員

私は一道民として、一番には認知度の低さがあると思います。見直し案として、ホームページの内容充実とありますが、ホームページは興味のある人しか見ないと思うので、SNSで拡散していただくとか、広告を出すとまでは言いませんが、もう少し新聞やテレビで、一般道民が北海道文化賞という名前を目にする機会を増やしていく必要があると思います。

○加藤委員

今日、美術関係者は私しかいないと思うんですが、書のことに関しては、北海道の書道はどうあるべきか、そういう視点で考えます。業界の秩序を守っていきたいということもありますし、展覧会のランキングもあって、そこでの作品水準の高さもあります。業界のいろいろな先生方の意見を聞いて、この方を推薦しようということになります。基準については一概には言えないのですが、北海道の美術界を一番大事にして意見を出しているというのは確かです。

○生川委員

観光の立場でも、観光振興功労表彰制度を設けていますが、年々推薦数が減少しています。いるんな要因はあると認識はしていますが、受賞された方の功績を毎年しっかり広報してあげる。 受賞した後に、しっかり道民の方に認識してもらう機会、メディア媒体を使って広報するという 努力があってもいいのかなと思います。

○三ツ井委員

北海道文化賞の認知度の低さということに関してですが、ホームページの内容を充実させても意味はないと思います。私がもし文化賞に推薦しようと思った時、何を基準に推薦したらいいかわかりません。委員になって日も浅いので、皆様の博識なご意見を伺って勉強したとしても、北海道全体と考えた時に、文化賞に値する方はこういう基準です、と自信を持って誰かに言えるかというと、難しいです。例えば深川市では、この方は素晴らしい実績があるとか、中学校の吹奏楽部が全国大会まで行きましたとか、そういう形で市の文化功労賞はやっていますが、それが全道規模となった時に、何を基準に推薦したらいいかわからないということと、例えばメディアに出ている方だったら、道民の方が「この方なら」って思うかもしれないけど、美術とか書道も、個人的には好きですけれども、一般の方には、どうしてこの方が選ばれたのかわからないと思うんです。先ほどから出ていたメディアを使うとか、新聞に広告を出すとか、例えばチカホの展示場所で人の目に触れるような形で、文化賞はこういう方たちが受賞していて、こういう功績があるんですよ、ということをお見せいただく方が、認知度が高まると思います。そうすればそれを見て、うちにも素晴らしい人がいるから推薦してみようって思ってくれるのではないかと思います。

うちは、とても小さいホールですが、せっかく全道にたくさんのホールがあって、小さい町でも1箇所くらいはホールがあるんですよね。だから、文化賞に関しても、ホールを活用して発信していただいて、例えば新聞に文化賞の記事が出たらご覧くださいということをやっていただいて、目に見える形にするということがいいのではないかと思っています。認知度を高めることが一番大切だと思っています。

○荒川委員

前に出た意見とかぶりますが、北海道文化賞の認知度の低さは確かに感じておりまして、私の 周りでも文化賞と言ってもピンとこない方が多いように感じております。ホームページを見て も、今年の募集の記載はあるんですが、過去の受賞者もクリックしないと見られなかったり、な かなか先に進まなかったりするんですよね。ですから、もうちょっと見やすいレイアウトにして いただいて、過去の受賞者も、分野だけ書いてあるんじゃなくて、どういう作品を作っていると か、どういう舞台に立っているとか、活動歴を挙げていただくとわかりやすいのかなと思いま す。あと、逆もしかりで、受賞者自身もあまり発信しないんですよ。そういう面でも、認知度が 上がっていかないと思いますので、受賞者をもっと目立たせて、この人が受賞したんだとか、自 分は受賞したぞというように、発信できるようにしていただければと思います。あと、個人的な 意見ですが、北海道文化賞っていう名前がすごくハードルが高くて、地元で細々とやっている文 化関係の方は、私が推薦してもらえるのかしらとか、出してもどうせ取れないだろうとか、そう いう面でもすごくハードルが高いと感じていますので、もうちょっと出しやすいような雰囲気が あればいいかなと思います。今回初めて委員になりましたけど、推薦者が町長とか、公益財団の 方とか、公共的なところの方の推薦ばかりで、またこれもハードルが高いかなと思いますので、 例えば民謡の組織で推薦するとか、学校の校長が推薦するとか、そういうことでもいいんですよ ね?町長や市長が推薦しなければいけないとなると、本当にハードルが高くなってしまいますの で、そうではないというイメージを出していただければいいかなと思います。

○今泉委員

私も推薦者の肩書きがなければいけないのかな、という印象を持ちました。実際、どなたでも 推薦できることになっていますが、それが推薦しづらい原因の一つかなと思います。敷居を低く する取り組みも必要ですが、北海道文化賞という権威も失わずに、どういう賞なのかわかりやす く広報して、ポスターなどを作っていただければいいのかなと思います。最近は、新聞を購入す る人が少なくなっているので、むしろ各市町村の広報誌ですとか、広報する場所があると思いま すので、そういうところに掲載していただくというのも方法の一つではないかと思います。

○大野委員

いろいろお話を聞かせていただきまして、芸術の世界は難しいなと思いました。その業界の中で受賞されるべき順位のようなものがあるみたいで、そこに該当しない人は推薦しないのではないかと思います。順番が来るまで待って、自分の順番は今年ぐらいかなという感じになってようやく出す、ということになってしまうのかなと。あと、推薦者の格といいますか、立派な人が推薦してくれないと応募しても下の方になってしまうのではないか、ということがあると、応募しないのではないかという気がしました。ただ、単純に応募者が増えても受賞者は2、3人なので、それも、本当にその世界で極めた人しかもらえないとしたら、あまり応募しないのではないでしょうか。参加賞じゃないですが特別賞のような、何かしらもらえれば、ちょっとトライしてみようという気持ちも出てくるのかなと思いました。あと、賞の種類が二つあったと思いますが、そこの区別がわかりづらいというか、年数が20年以上とそれ未満みたいな感じで、そこの基準が、ほぼ同じではないかと思ったのですが、奨励賞が3人ぐらいしか候補者がいなかったので、例えば明確に分けて、一つは自分で芸術をやっている人、もう一つは、芸術の振興に貢献した人で、芸術家じゃないけれども、振興に貢献した人、というような感じで分けると、もう少し推薦があるのではないかという気がいたしました。

〇本田会長

最後に、本当に個人的な意見なのですが、私は北海道文化賞のインパクトというのは、巨大な表彰状。びっくりするくらいのインパクトで、それを知事が渡してくださるっていうのもすごいインパクトで、私は格式高いホテルでやるのではなく、例えば赤レンガ前で授賞式をやれば絵になるので、もっと授賞式を外に出す工夫が必要だと思いました。囲まれた世界で格調高いピアノの演奏がある授賞式もいいですが、そうではなく、関係者以外のたくさんの人がそこにいらっしゃるような、そういう授賞式にされたらいいのではないかという気がします。

もう一つは、以前から文化という枠が狭いような気がしています。ですから、文化産業に関わるような人もOKなのではないかと思っていまして、例えばライジングサンなどを考えると、あれでどれだけ北海道が潤っているか、何万人という方が来られているか。そのように北海道の経済にも貢献された、文化的なお仕事をされている方はダメなのでしょうか。以前、そのようなお話が出たときに「それで食べているでしょ」というご意見がありましたが、アーティストもみんなそれで食べていらっしゃるわけですので、そういうことも含めて良いのではないかと思います。おそらく北海道功労賞にも関わるものだと思いますが、功労賞のジャンルがものすごく広いので、なかなか難しいですが、こちらは文化に関係する経済人も含めて検討されていくというのもいいのではないのかと思います。

それでは一巡しましたので、他にご意見があればお願いします。

○林委員

何とかすべきと思ったのは、文化賞なのか文化奨励賞なのかというところで迷うじゃないですか。審査をしていて、もしこの人が奨励賞の方で推薦されていたら絶対選んだのにと思うことが結構ありました。推薦する方は他の推薦者がどのレベルの方を推薦したのかわからないわけですよね。でも評価する側は比較しますので。評価の場で、この人は文化賞候補者として推薦されているけれども、文化奨励賞なら有りではないか、過去の奨励賞受賞者と比べるとこの人こそ奨励賞である、ということも認めていただければと思います。逆のことはあまり起こらないと思うんですね。その判断をこの審議会に委ねることをしていただけるだけで、随分すっきりするような

気がいたします。

○本田会長

他にご意見ございませんか。では、今回の意見も踏まえて、事務局の方で文化賞の推薦募集方法について見直しを進めていただき、まとまりましたら、委員の方々にお知らせいただくようにお願いしたいと思います。

3 その他 報告事項

〇本田会長

最後に、次第の3その他の報告事項について、事務局からお願いします。

○事務局

文化賞の推薦募集方法の見直しについて、多くの貴重なご意見ありがとうございました。取り 込めるご意見は可能な限り早期に規定等を修正したいと思いますので、後日、委員の皆様に文書 等でお諮りさせていただきたいと思います。

その他の事項ですけれども、まず、指針の改定のスケジュールについてです。この後、事務局の方で本日のご意見を踏まえて修正をいたしまして、皆様にお知らせをし、本田会長から答申文をいただくという事務的な手続きを行いまして、2月16日に改定版の案を道議会に報告しご議論いただく予定となっており、その後、3月中に改正する予定となってございまして、改正後の指針についてはもちろん皆様に文書でお知らせをさせていただきます。以上でございます。

〇本田会長

本日の議事はこれですべて終了いたしました。活発なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお戻ししたいと思います。

4 閉会

○事務局

本田会長、そして委員の皆様、長時間に渡り、活発なご審議、貴重なご意見、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第4回北海道文化審議会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。